

事 務 連 絡
令和4年10月14日

各 位

津山市環境福祉部市民窓口課

マイナンバーカード出張申請受付サービスについて（お知らせ）

秋涼の候 益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、平素より本市の行政運営に関しまして、格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

マイナンバーカードにつきまして、国はマイナンバーカードの活用による紙の健康保険証の原則廃止や運転免許証との一体化の時期の前倒しなど新たな方針を示しました。また、必要な手続きを行うと最大2万円分のマイナポイントの付与対象となるマイナンバーカードの申請期限を12月末まで延長し、マイナンバーカードの更なる普及を推進しているところで

す。
本市におきましても、マイナンバーカードをスムーズに取得していただくために、仕事などで市役所へ来庁することが難しい方を対象に、市職員が事業所に出向き出張申請受付を行うサービスを実施しております。

ぜひこの機会に、出張申請受付サービスの利用をご検討いただきますようお願い申し上げます。なお、マイナンバーカードは申請受付からカード発行までに1ヶ月から1か月半程度がかかりますので、お早目のお申し込みをお願いいたします。

<出張申請受付サービスについて>

<https://www.city.tsuyama.lg.jp/s/life/index2.php?id=8247>

<お問い合わせ>

津山市環境福祉部市民窓口課

TEL:0868-32-2052（直通）

E-mail: shimin@city.tsuyama.lg.jp